

## 目 次

1. 日本労働社会学会第 32 期第 2 回幹事会 (2020/3/7) 議事録
2. 第 32 期第 1 回研究例会 (2020/3/7) 報告
3. 第 32 期第 2 回研究例会 (2020/7/4) 開催中止について

---

### 1. 本労働社会学会第 32 期第 2 回幹事会議事録

2020 年 3 月 7 日 (土) 13:30~15:30

於：専修大学 神田 7 号館 8 階 784 教室

出席者：中園、小村、兵頭、中畠、井草、萩原、江頭

※第 2 回幹事会については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、出席可能な幹事のみで実施し、出席ができない幹事においては、事前にメールにて報告を受け付けることとした。

## 議事次第

### I 第 32 回大会 (大阪経済大学) の準備について

#### 1 開催校準備状況

- ・開催日は、10 月 10 日 (土) ~11 日 (日) とする。
- ・大阪経済大学からの援助金を 10 万円獲得した。
- ・大会会場、控え室、打ち合わせ会場、懇親会会場の仮押さえを完了した。

#### 2 シンポジウム

研究活動委員会にて議論をする。

#### 3 工場見学

- ・工場見学については、工作機械メーカーの「カシフジ京都」(歯車加工の工作機械メーカー) で 10 月 9 日 (金) に実施する。

#### 4 その他

- ・工場見学終了後の幹事会の開催については、京都駅前のコンソーシアム京都で行うこと視野に入れて、大野会員に確認を行っている。

## II 委員会報告・協議

### 1. 『年報』編集委員会

#### 1) 発行計画の進捗状況

- ・2020 年 日本労働社会学会年報 第 31 号は 2020 年 10 月発行予定であるが、第 32 回大

会の開催が例年より早いことから、大会開催時に発行が間に合わない可能性がある。

- ・ 投稿論文は現在エントリーが4本（全て論文）あり、うち1本を受領済である。
- ・ 書評については上限6冊で選定を行った。評者を選考中であり、3月中に依頼する予定である。

#### 2) 投稿規程の改定（案）について

- ・ 別紙（投稿規程）の改定（案）が提出されたが、決定は次回の幹事会で決定する。  
主な変更点は、引用脚注、投稿論文提出の方法についてである。
- ・ 改定された投稿規程の適用は、第32号2021年発行からとする。

### 2. 『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会

- ・ 例年の発行は3月であるが、4月中旬に最終的な掲載論文が決定することから、発行は6月下旬の予定になる。
- ・ 今回は査読に時間がかかりイレギュラーな状況になったが、次号はこれまで通り4月に募集を行い、2021年3月の発行を目指す。

### 3. 研究活動委員会

#### 1) 大会自由論題報告のエントリーについて

- ・ 昨年度、エントリーをめぐるトラブルが発生した。今年度は、応募後に、研究活動委員会より受理した旨のメールの受信をもってエントリー完了とする。エントリー後、研究活動委員会より返事がなければ問い合わせをすることを周知する。
- ・ 6月1日エントリー募集開始、7月31日締切とする。
- ・ 今年度は、7月中旬にエントリーに関するリマインドメールをだし、7月31日締切以降の追加募集はしないこととした。

#### 2) 大会シンポジウムのテーマについて

- ・ 労働教育、労働者教育を考えている。本テーマを考えた背景には、教育の現場で労働教育、労働者教育をする機会が減ってきている。労働社会学の科目が開講されている大学が減りキャリア教育に代わっていることから本学会で、労働教育、労働者教育について検討していく必要があると考えた。
- ・ 大学での実践報告、会員が実践している労働に関する授業やフィールドワーク等を報告してもらい、会員が持ち帰って講義で使えるようなことを想定している。
- ・ 会員が実践している授業等を募集し、マッピング・体系化し、全国の会員がどのようなことをやっているのか等、会員の状況・情報を収集する意見が出され、引き続き研究活動委員会で検討することとした。

### 3) 奨励賞論文の部の規程改正について

- ・他学会（日本社会学会奨励賞規程、日本地方財政学会佐藤賞内規、日本労務理論学会学会賞、社会政策学会大会若手研究者優秀賞表彰規程）の資料をもとに議論を行い、労働社会学会の方向性について議論がなされた。
- ・選考の対象は、著書と論文に分け、論文については労働社会学会年報とジャーナルとする。
- ・受賞者の資格については、年齢か研究歴か、前期博士課程修了後何年とするのか、大学院に入ってから何年とするのか、非正規の人を含めるのか等については研究活動委員会に持ち帰り検討し、次回の幹事会で規程（案）を提出することとした。

## 4. 関西部会

- ・関西部会は、新型コロナウイルスの影響拡大のため、開催しないこととした。

## 5. 社会学系コンソーシアム担当

- ・社会学系コンソーシアム第12回評議員会が、2020年1月11日11:30～から開催され、2019年度事業報告 および2020年度事業計画、シンポジウムの開催（2021年1月予定）、理事選挙の結果、10名の理事が選出されたことが報告された。

## 6. 社会政策関連学会協議会担当

特になしと報告があった。

## 7. 学会ホームページ担当

- ・連絡後3日経過してもホームページに掲載されない場合は、催促をする旨、要望があった。

## 8. デジタル化担当

- ・年報のJ-Stage掲載については、論文のPDF化に要する作業に手間と時間がかかることから、PDF化業務を業者に委託することになった。ただ、それに必要な見積もりをとったが、見積もりの明細が3者で比較できないため、基本料、書誌情報作成、引用文献リンク作業について再度見積もりを依頼する。現在のところ、掲載されているのは1～5巻と27巻である。本年度の予算は20万円であり、直近の年報から委託を依頼することとした。
- ・委託先については、事務局内で引き続き検討する。

## 9. 会計担当

### 1) 振込精算について

- ・振込精算のメリットは、会計担当が大金を持ち歩かずに済むこと、会計担当が不在の場合でも事後対応が可能なことにある。振込精算のデメリットは、領収書の受け取りに手間がかかること、振込手数料が発生すること、口座番号（個人情報）を取得する必要があることにある。
- ・現金精算のメリットは、支払い・領収書の授受が明確かつ迅速に行えること、まとめて学会講座（通帳）で引き下ろすため、会計監査が照合しやすいことがある。デメリットとしては、会計担当が大金を持ち歩かなければならない、会計担当が当日不在の時に対応ができない。
- ・これらのことを検討した結果、当面が現金処理で行うこととした。

## 2) 会費に関して（問い合わせおよび未納者への対応）

- ・会員からの会費の振込先への問い合わせが多いことから、振込先をホームページに掲載することとした。その際の問い合わせ先としてワールドミーティングを記載することとした。

## 3) 会費未納者への対応について

- ・会費未納者が全体の約3割となっている。現状では2回の督促を行っている。日本労働社会学会会則は、「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員の資格を失う」と定めている。対応について、幹事会内で検討していくこととなった。

## III 入会、退会、会費減免申請

下記2名の入会が承認された。

チャールズ・ウエザーズ氏（大阪市立大学大学院経済学研究科）

増田伸子氏（大阪大学大学院人間科学研究科社会環境学 博士前期）

下記3名の退会が承認された。

金沢英樹氏（安田女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科 准教授）

福嶋弘子氏

熊沢 誠氏

<次回以降の予定>

第3回 7月4日（土）専修大学

幹事会 13:30～15:30

## 2. 2020年度第1回研究例会（3/7）報告

研究例会では、松永伸太郎・永田大輔の連名で、「労働社会学の「調査」「理論」「方法」：河西宏祐のテキストを手がかりにして」という題目のもと、労働社会学者・河

西宏祐の議論を起点として日本の労働社会学の到達点の整理と展開可能性について報告した。

日本の労働社会（学）は、労働者の個人化・労使関係の個人化・研究者の個人化という三つの個人化に直面している。これは、個人化した労働に対するアプローチや、研究者教育のあり方を再考しなければならないことを意味している。河西宏祐は、少数派労働組合運動の研究で功績を残した研究者であるが、上記の労働社会学が抱える課題に資する議論を数多く残していると報告者は考える。そのことを理解するには、河西の概念構成だけでなく、その調査を通して何を達成しようとしていたのかに着目する必要がある。

河西の議論の中心にあったのは、労働社会学は「労働者文化」の形成可能性を模索する学であるという視点であった。つまり、使用者によって作られた「従業員文化」ではなく、労働者自身の秩序形成はいかにして可能かという問いが重要だったのである。この問いは、これまで重視されてきた雇用労働や集団的労使関係だけでなく、フリーランスなど雇用類似の世界においても適用可能である。教育という観点では、河西の著作に「労働者文化」の形成可能性を問ううえでの重要な論点が盛り込まれており、その論点を踏まえることによって労働社会学的な知を産出できるという、指針としての性格が認められることも指摘した。

組合の組織率が下がる中で直接に河西の議論を受け継ぎうる労働社会学研究としては、「新しい労働運動」に関する研究がある。しかし、会社や産業という連帯の基盤が本来ない中でそもそもいかに連帯を行うかを考える必要がある。その契機を有する労働者を捉えるアプローチが別様に必要になることを指摘し、それも河西が定式化した労働社会学の基本問題に関して質的研究を基礎としながら再検討することによって把握が可能になることを議論した。河西が問題化した論点は一般の社会学の質的研究の中にすでに存在しており、そうした議論の知見と労働社会学内の議論がいかなる形で接続可能なのかを模索する必要があることを主張した。

本報告に対しては、貴重な問題提起をいくつもいただいた。紙幅の関係上すべてを取り上げることが叶わないので、とくに重要と思われる論点を一つだけ取り上げさせていただきたい。当日の議論では、報告者が言及する「個人化」の概念的混乱が指摘された。雇用によらない働き方が進展しているという意味での個人化（労働者の個人化）と、雇用労働の世界において労使交渉が個別的なものになっているという意味での個人化（労使関係の個人化）を、報告者が混同しているという指摘があった。この疑問は雇用／非雇用の世界における秩序は異なるものであり、その差異を「個人化」のもとで不可視化しているという指摘である。しかし報告者としては、両者が接近するような現象も認められるように思われるのに加えて、そもそも非雇用の世界でも多様性が存在しており、そうした多様性を詳細に捉えていくうえで二つの世界の分断を前提化することは得策ではないという見解を有している。二つの世界がどれだけ異な

るかは労働調査に基づいて経験的に検証されるべきものである。それゆえ、労働調査から導かれる理論や方法にこだわった河西宏祐に学ぶことが重要だとの応答を行った。一方で、こうした狙いが「個人化」のもとでぼやけてしまうことは避けなければならないことが確認された。

上記の議論も含めて活発な質問やコメントをいただき、今後の指針を得ることができた。当日ご参加いただいた先生方に心より感謝申し上げます。

### 3. 第32期第2回研究例会（2020/7/4）開催中止について

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、第2回研究例会は中止といたします。

---

#### ★日本労働社会学会事務局（第32期）★

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会 労働政策部

小村 由香（おむら ゆか） 気付

TEL: 03-5778-8553（直通） FAX: 03-5778-8478

E-mail: yuka.omura@nurse.or.jp 学会 HP: <http://www.jals.jp/>

---

#### ★2020年度年会費納入のお願い★

【郵便振替口座】口座番号：00150-1-85076 加入者名：日本労働社会学会

年会費 学生・院生会員：6,000円 一般会員：10,000円

会費減免制度については、下記URLをご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

お問い合わせ先：ワールドミーティング

（株）ワールドミーティング（日本労働社会学会事務代行）

Tel: 03-3350-0363 Fax: 03-3341-1830

E-mail: jals@world-meeting.co.jp

---

★住所変更とメールアドレス変更した場合には、必ず事務局に連絡をお願いします。